

第160回定例研究会

9月16日(木)

於: 国会会館および Zoom

拡大するプラットフォーム労働と岐路に立つ労働政治 — 日韓、欧米の労働組合動向比較 —

報告者: 安 周永 氏 (龍谷大学)

○はじめに

プラットフォーム労働という新しい労務提供の方式が拡大し、従来の労使関係に包摂されない労働者が急増する中で、企業別労働組合という同じ労働慣行を持つにもかかわらず、なぜ日本は韓国に比べ、ナショナルセンターの対応が遅れているのか。

○プラットフォーム経済と雇用関係の変化

①デジタル技術の発展と新しい経済の出現

・プラットフォーム経済: 独立労働者や売り手がサービスや商品を買手に販売するためのプラットフォームを提供するオンライン仲介者を含む経済活動である。

・シェアリング・エコノミー: プラットフォームを利用自体を認めるものの、それに対する評価は異なる。環境破壊と過剰消費を指摘し、非営利的な流れを強調する議論と、ウーバーのように新しい企業による市場経済と経済成長を重視する営利的な流れを強調する議論。シェアリング・エコノミーを肯定的に考える傾向。

・ギグ・エコノミー: 長期間の雇用関係の下ではなく、特定のタスクや限られた期間で働く経済→ 参入が容易で柔軟に働けるのか、不安定労働の拡大なのか (このようなテーマは、雇用関係の新しい論点ではなく、労働者派遣など非典型的雇用形態に存在していたものの、プラットフォーム経済は一気にこれを拡散しているため、主な争点となっている。)

②プラットフォーム労働の増加

既存の政府の統計では、把握できないため、別途の標本調査が必要となっている。BCGによる2018年の調査では、アメリカ14%、フランス6%、ドイツ8%、日本7%などであるが、今後さらに増えていくと予想される。韓国雇用情報院の標本調査では、1.7%という推計。

○日韓の労働組合の対応

①日本における対応

既に疑似自営業者の問題は深刻、弱小労働組

合を中心とした対応。

・ウーバーイーツユニオン: 2019年10月(18人、組合費月500円)、マスコミの注目、団体交渉の申し入れと会社の拒否、2020年7月事故調査報告書の発表

・連合: 非正規労働センターを改組し、フェアワーク推進センターの設置(2019年)、フリーランスらの相談機能や実態調査を担う。2020年10月から個人事業主やフリーランスなどを対象にした新たな会員制度「連合ネットワーク会員」の設置。専用サイト「Wor-Q」の運用。ウーバーイーツユニオンの運用資金として年間200万円の拠出。

②韓国における対応

・民主労総サービス連盟傘下「プラットフォーム労働連帯の設立」(2019年3月): 定額制の組合費、代行運転(300人)、バイク便(150人)、料理配達(280人)

・ライダーユニオン(2019年5月)

・プラットフォーム労働フォーラム(2020年): 民主労総サービス連盟(2人)、ライダーユニオン(2人)、コリアスタートアップ(経営)、公益委員3人による労働条件に関する交渉、1期(配達)、労使の自発的な組織。10月6日に労使自律協約の締結。

・韓国労総: 最初はプラットフォーム労働者の共済会に注目→全国連帯会議(委員長直轄)の設立

○デジタル経済と労働政治の変化

・プラットフォーム労働者の多様な意見の集約方法 - 自由な働き方 VS 労働者保護

・日韓ともに労働組合の変化はみられているものの、依然としてヨーロッパに比べては遅れている。(企業別労働組合の限界)

・こうした中でも、労働組合の変化はみられる。従来の「メンバーシップの論理」から「影響力の論理」への移行が求められている。

*連絡先: 〒420-0851 静岡市葵区黒金町55番地 静岡交通ビル3階301号(静岡県評内)

静岡県労働研究所 TEL 054-287-1293 FAX 054-286-7973

メール roudouadv@wave.wbs.ne.jp ホームページ <http://shizuokarouken.sakura.ne.jp/index.html>